

57	福祉保健局	サービスを支える介護人材の確保・定着の支援	
事業概要	<p>介護分野の人出不足への対策として、介護事業者を対象に介護人材の確保・定着促進に資する取組に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、サービス提供責任者向けの研修を実施することにより、訪問介護員の定着を図る。</p>		
これまでの経過	<p>主な事業及び経過</p> <p>&lt;平成20年度開始事業&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場体験事業（旧名称：1日職場体験・インターンシップ事業）</li> <li>2 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーターモデル事業）</li> </ol> <p>&lt;平成21年度開始事業&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 介護人材確保支援事業</li> <li>4 介護人材育成・職場改善等支援事業</li> <li>5 サービス提供責任者支援事業</li> </ol>		
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場体験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に要綱を改正し、9月に参加施設のエントリー登録を開始した。</li> </ul> </li> <li>2 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーターモデル事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・3区市で事業実施中である。</li> </ul> </li> <li>3 介護人材確保支援事業</li> <li>4 介護人材育成・職場改善等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月に、確保支援事業及び育成・職場改善等支援事業、合わせて述べ258施設に額の内示を行った。</li> </ul> </li> <li>5 サービス提供責任者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度研修については、平成22年9月から研修を開始、452名が受講する予定である。</li> <li>・介護福祉士国家資格取得支援については、154事業所を補助対象として承認した。</li> </ul> </li> </ol>		
今後の見通し	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場体験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月中に、エントリー施設の体験者募集を支援するため、体験希望者に向けた周知を行う。</li> <li>・国の「福祉・介護人材確保のための緊急対策」に連動し、平成23年度まで実施予定である。</li> </ul> </li> <li>2 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーターモデル事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul> </li> <li>3 介護人材確保支援事業、4 介護人材育成・職場改善等支援事業は平成22年度で事業終了</li> <li>5 サービス提供責任者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は、平成23年度まで継続</li> <li>・資格取得支援（補助）は、平成22年度で終了予定</li> </ul> </li> </ol>		
問い合わせ先	1、3～5 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 2 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課	電話	03-5320-4267 03-5320-4271